第28号にあたって

新潟市では、先月27日に観測史上最も早く桜の開花が発表され、本格的な春を迎えました。新入生や新社会人になる方は新しい環境に早く慣れ、新たな人間関係をうまく築くようにお願いします。それには、同僚や友人・家族との良好なコミュニケーション、バランスの良い食事と十分な睡眠、休日に体を動かすなどによるストレス解消を心がけて下さい。

新型コロナの流行はようやく落ち着いてきましたが、今後変異株による再流行もあり得ますし、インフルエンザがまだ流行しているので、基本的な感染対策の継続はお願いします。

今回は、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行するにあたっての「引き続きのマスク着用のお願い」、病気の知識として「肘内障（ちゅうないしょう）」と「急性アルコール中毒」を取りあげました。また、昨年ご協力をいただいた窓口アンケート結果を掲載しました。Q&Aには「マイナンバーカードの健康保険証利用」を掲載しました。最終ページには、診療時間、交通アクセス、救急疾患検索サイトのアドレス（QRコード）が掲載されていますのでご利用下さい。

受診時には、引き続きマスクの着用をお願いします！
～新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行にあたって～

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2023年5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行します。これまでの政府の要請に基づく一律の対策から、個人や集団が流行状況やリスクに応じて主体的に選択して対策を行うことになります。高齢者などハイリスクの方は、これまでと同様十分な注意は必要です。

今後の感染状況は予測できませんが、医療機関では感染が広がりやすく拡大した場合の影響が大きいことから、急患診療センターにおける感染対策は今までどおりです。発熱など感染が疑われる症状で受診される場合は、あらかじめ電話での連絡をお願いします。また、受診時には、付添の方も含めて引き続きマスクの着用をお願いします。

病 気 の 知 識

肘内障（ちゅうないしょう）（肘が抜けた）　“幼児が急に痛がって腕を動かさない！”

- 肘内障（ちゅうないしょう）は、肘の輪状（ひじ　りんじょう）じん帯と橈骨頭（とうこつとう）がはずれかけている状態のことで、俗に「肘が抜けた」と言われることもあります（次頁の図）。
- 幼児の手または前腕が急に強く引っ張られた直後や腕を下にして転んだりした際に起こります。例えば、子供と一緒に歩いていて、急に車が近付いてきたときに「危ないっ！」と言って親などの付添が腕を強く引っ張った時や転びそうになった時に腕を引っ張った時などに起こります。
- 2～6歳の幼児に多く見られ、7歳以上では発症頻度が低くなります。

【症状】

- 突然泣き始め、腕を動かさなくなります。一見、麻痺（まひ）しているかのようになり、腕を垂れ下げた状態になります。
- 痛みを避けるために肘を少し曲げて手のひらを下にした患部側の手首を健側の手で押さえて動かさなくなり、肩が抜けたかのように見えたり、手首を痛めているように見えたりします（右図）。

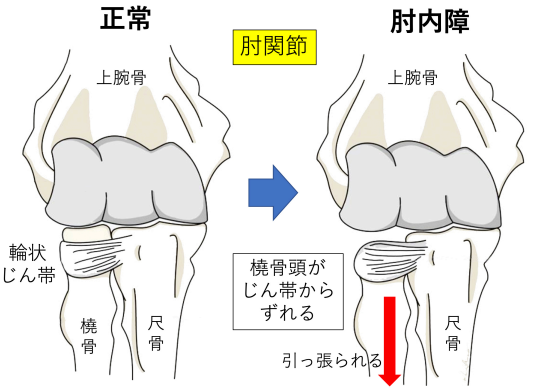

- 見た目には腫(は)れや変形は見られません。
- 原因は、腕を強く引っ張ったときに橈骨頭(とうこつ)がはずれかけ、肘のじん帯（輪状じん帯といいます）が骨と骨の間に滑り込んでしまうためです（右図）。
- 少しでも動かすと、激しい痛みがみられます。
- ましてや子供のことですから、到底我慢できるものではありません。

早めに 病院へ 行く

急患センター等へ 行く

- 整形外科医の診察を受けて、正しく整復すれば、ほどなく痛みはなくなり腕を動かし高く挙げることができるようになります。
  整形外科の診療時間内であれば、急患診療センターで治療できます。
- 特に三角巾や包帯などで固定する必要はありません。

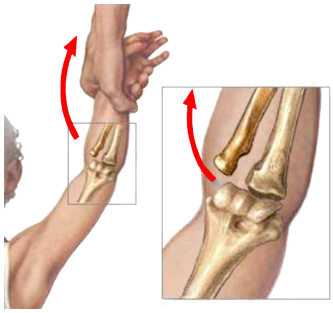

予防

- 幼児期の間には繰り返すこともありますが、成長とともに肘関節は安定し発症することはなくなるので心配はいりません。
- 再発予防は、腕を引っ張らないことです。

急性アルコール中毒　“イッキ飲み”強要による死亡は傷害致死罪！

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅待機やテレワークで家にいる時間が長くなり、ストレス解消のためついつい酒量が増えることがあります。
- また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行することにより、飲食伴う「花見」も解禁され、これから新入生や新入社員の歓迎会なども行われると考えられます。感染対策はもちろん重要ですが、新型コロナ流行前に問題になった、大学生や新社会人での“イッキ飲み”による死亡事故が起きないよう注意が必要です。
- “イッキ飲み”強要による死亡は傷害致死罪に該当する可能性があります。

【症 状】

- 急性アルコール中毒とは、大量の飲酒によってみられる意識障害、運動失調や激しいおう吐を伴う状態を言います。頭痛、どうき、息苦しさもみられます。
- 血中アルコール濃度が0.4%以上では死に至る危険性が高く、意識障害、血圧低下、激しいおう吐、尿失禁・便失禁などの症状が出てきます。
- おう吐物がのどに詰まり窒息死することがあります。
- “イッキ飲み”では、中毒症状が出る前に大量に飲酒をしてしまっており急に重症化します。
- 飲酒経験の少ない若者は適量の飲酒がわからないため、コンパや新人歓迎会などでの“イッキ飲み”が原因で救急搬送される人が多いので絶対やってはいけません。
- 個人差はありますが、日本酒で7合、ワイン（750mL）では2本、ビール中瓶では5本で急性アルコール中毒の危険性が高くなります。適量は日本酒では1合、ビール500mL程度です。

救急車を 呼ぶ

- おう吐の後、ゆすっても呼びかけても反応しない時、大いびきをかいて痛み刺激に反応しない時は、ためらわずに救急車を呼んで下さい。

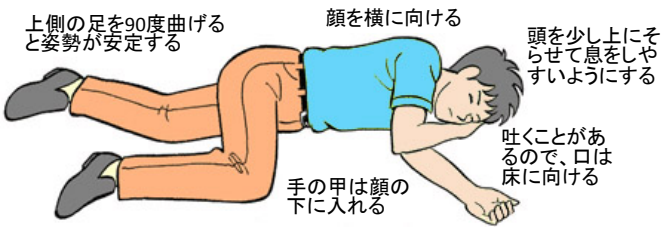

- 泥酔状態で放置するとおう吐物がのどにつまり窒息したり、車にひかれたり、眠り込んで低体温症で死亡するなどの危険性があります。
- おう吐物で窒息しないよう横向きにして下さい。（右図）
- 脳障害で植物人間になることもあります。

急患診療センター
窓口アンケート結果について

当センターでは、毎年受診された患者さんに窓口アンケートを実施しており、昨年10月12日～26日に実施した結果の一部を紹介します。総受診者数1,088名、回答者数284名、回答率は26.1%でした。受診のかたわらアンケートにご協力いただいた方に感謝し、今後の急患診療の質の向上に役立たせていただきます。

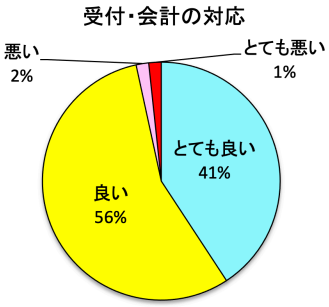

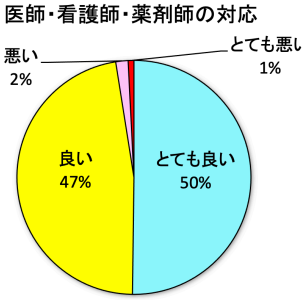

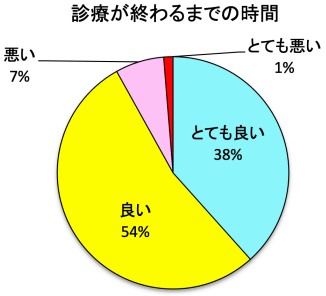

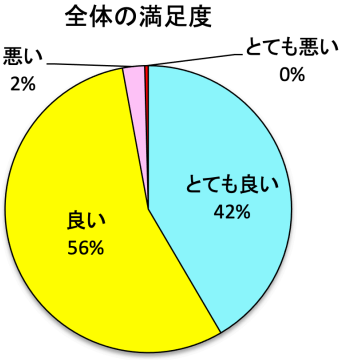

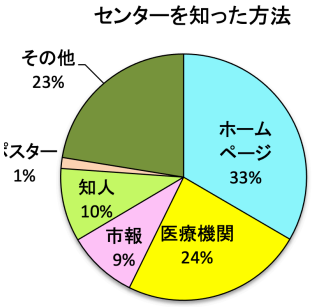

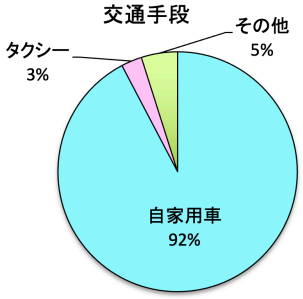

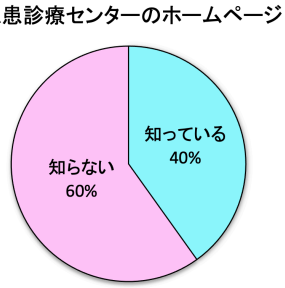

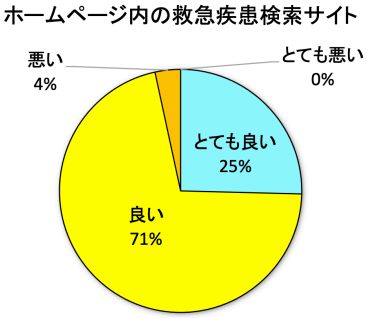

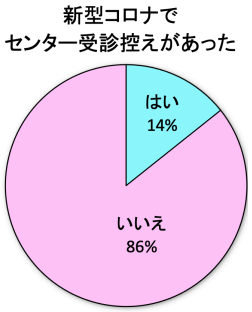

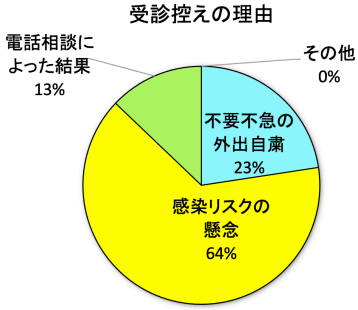

Ｑ＆Ａ（質問に答えて）

Ｑ：　マイナンバーカードの健康保険証利用は可能ですか？

Ａ：　マイナンバーカードの健康保険証利用は、急患診療センターでも可能ですが、現段階では、建物内の受付に1台のみしか受付機を用意できていません。

- 今後、マイナンバーカードと保険証の一体化により、従来の保険証が廃止されることに向けて準備を行いますが、当面の間は保険証を持参していただいた方がスムーズな受付と診察が可能なのでご協力をお願いします。特に、屋外での検査や診察を行う発熱症状の場合や症状が強い方の受診時には、保険証の持参にご協力下さい。
- マイナンバーカードの健康保険証利用には、①マイナンバーカードを取得し、②取得後、健康保険証利用の申込みが事前に必要です。健康保険証利用の申込みには、マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（または、パソコン+ ICカードリーダ）を使っての手続きが必要になります。詳しくは、厚生労働省のホームページ等をご覧下さい。
- マイナンバーカードを利用する場合でも、こども医療費助成受給者証、高齢受給者証、限度額適用認定証等も併せて持参して下さい。
- マイナンバーカードの暗証番号（利用者証明用電子証明書用で数字４桁）が必要になる場合があるので、受診前に確認してきて下さい。

診療時間

★土曜日の在宅当番医

【産婦人科】

午後2時～午後6時
（当番医はホームページ「新潟市産婦人科医会」に掲載されます）

当番医は、当センターにもお問い合わせできます。

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	平日	午後７時～翌日午前７時 （受付時間：午後７時～翌日午前６時３０分）
	土曜	午後２時～翌日午前９時 （受付時間：午後２時～翌日午前９時）
	日曜・祝日	午前９時～翌日午前７時 （受付時間：午前９時～翌日午前６時３０分）
整形外科	平日	午後７時～午後１０時 （受付時間：午後７時～午後９時３０分）
	土曜	午後３時～翌日午前９時 （受付時間：午後３時～翌日午前９時）
	日曜・祝日	午前９時～午後１０時 （受付時間：午前９時～午後９時３０分）
産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 脳外科	平日	診察はしておりません
	土曜	診察はしておりません
	日曜・祝日	午前９時～午後６時 （受付時間：午前９時～午後５時３０分）

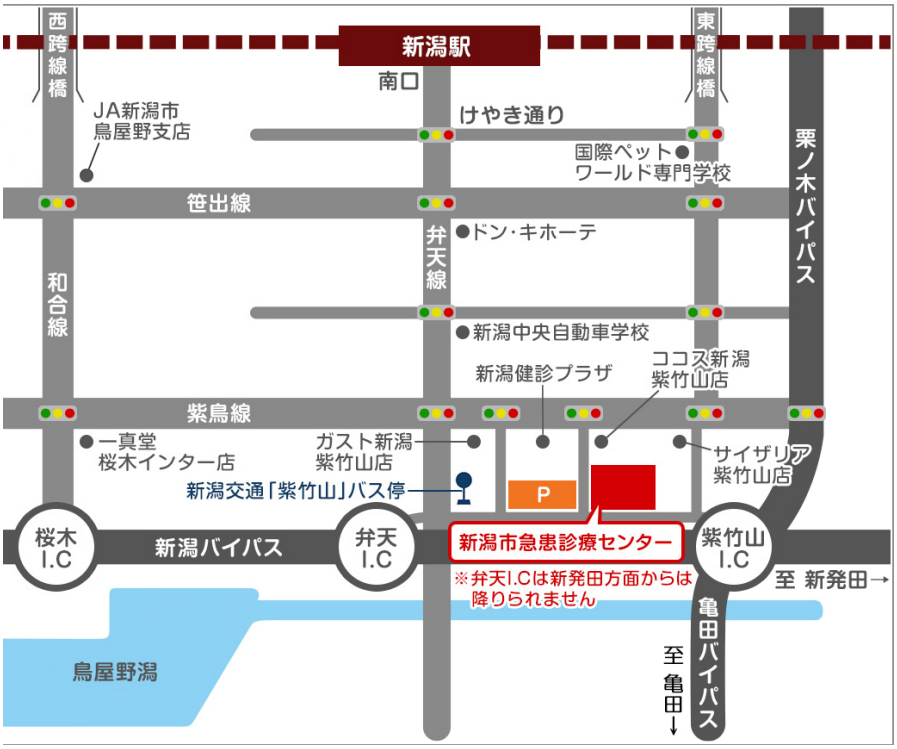

＜急患診療センターの理念＞

市民と共に
市民に信頼される
救急医療の継続提供をめざします

＜理念の説明＞

① 市民の理解と協力、支援により円滑な運営が可能になります
② 職員は、質の高い急患診療を提供できるよう努力いたします
③ 超高齢社会、医師不足のなか、診療体制の維持継続を行うことが必要です

あとがき

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻開始から400日が過ぎましたが終わりが見えず、その影響から物価高や海外の銀行破綻などもみられています。また、東日本大震災から12年たちましたが、南海トラフ巨大地震も予想されており、新潟も新潟地震、中越地震、中越沖地震に次ぐ将来の大地震の被害想定もされています。

感染対策に加え、ハザードマップも参考に災害時への備えも怠らないようにしたいものです。

新潟市急患診療センター
ホームページ
http://www.niigata-er.org

新潟市医師会
救急疾患検索サイト
http://www.niigata-er.org/search/

小児救急ハンドブック
（新潟市）

発行：新潟市急患診療センター
〒950-0914
新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号
TEL 025-246-1199